

「市民の声」一覧  
(教育委員会関係分 平成31年1月～3月)

年 月	件 名	内 容 ( 要 旨 )	回 答 ( 市 の 考 え 方 )	担 当 部 署
H31.1	小学校通学時の安全確保について	<p>小学校の校門通過時にメール通知システムを導入してほしいです。 我が子は、通学路を一人で帰宅しています。通学路には、民家の高いブロック塀に挟まれた細い道もあります。先日の阪神淡路大震災の報道で、凄惨な地震被害を目の当たりにし、「一人で帰ってるときに地震が来たらどうしたらいいの、誰が見つけてくれるの」と不安げに訴えてきました。</p> <p>私立校では、災害時の安否確認のため、学校指定のスマホを支給するような時代になっています。 早急に決断し、動いていただけるものと信じております。宜しくお願い致します。</p> <p>また、新入生に配布される防犯ブザーは、取り付け部分と本体部分をつなぐプラスチック部分が半年ほどで摩耗し、ランドセルに装着できないため、別の商品を買いました。新入生に配布されるのは、別のブザーに変更されてはいいでしょうか。</p>	<p>登下校時の校門通過メールシステムのサービスを受けるためには、保護者の費用負担や事業者との契約等負担が発生するものと見込まれます。</p> <p>本市では、各家庭の事情により、サービスを受けられる児童と受けられない児童との不公平感ができるのではないかと考えています。</p> <p>つきましては、今後子どもの安全を守る取組を総合的な観点から、引き続き他都市の状況や費用対効果等の調査・研究を進めていきたいと考えていますので、ご理解賜りますようお願い申し上げます。</p> <p>また、ご指摘いただきました防犯ブザーにつきましては、故障分は学校を通じて交換しておりますが、今回頂戴しましたご意見も今後防犯ブザーを購入する際の参考とさせていただきます。</p>	青少年教育課

「市民の声」一覧  
(教育委員会関係分 平成31年1月～3月)

年 月	件 名	内 容 ( 要 旨 )	回 答 ( 市 の 考 え 方 )	担 当 部 署
H31.1	小学校・幼稚園PTAについて	<p>明石市の各小学校、幼稚園によって見直しが進んでいるようです。各学校、園でバラツキがあります。</p> <p>市内全ての学校、園で実施して下さい。周知徹底をお願いいたします。</p>	<p>PTAは、児童・生徒の保護者と教職員で構成する自立的な組織であり、互いに連携し、協力しながら家庭や学校、地域での教育の振興に努め、子どもたちの健全な育成を図ることを目的として活動している団体です。</p> <p>明石市におきましても、すべての学校・幼稚園にPTA組織があり、子どもを取り巻く社会環境が変化している中、学校・家庭・社会の懸け橋として、様々な活動をしております。教育委員会としましても、長年にわたる活動実績を持つPTA活動の重要性を認識するとともに、関係者の皆様のご尽力に深く感謝し、また、保護者の皆様におきましても、PTA活動へのご理解とご協力をお願いしているところです。</p> <p>一方で、PTAの運営は、それぞれのPTAにおいて自ら決定されるものであり、教育委員会はその活動に対して、技術的な助言のほかは、干渉することができないこととなっています。</p> <p>個人情報の保護に関する法律の改正により、平成29年5月からPTAにおいても、法の規定に基づき個人情報を取り扱うことが必要となり、全てのPTAに共通する課題となっております。</p> <p>このため、明石市連合PTAが中心となり、各PTAに対して、情報の提供や、指針を示すなどの対応が行われており、今後、各PTAにおいて、個人情報の取り扱いに関する規定の整備や同意確認、新入生への入会確認の手続き等について、順次、取り組みを進めようとしているところです。</p> <p>教育委員会としましても、明石市連合PTAと協力、連携しながら、より適切なPTA活動がなされるよう努めてまいりますので、ご理解賜りますようお願いいたします。</p>	青少年教育課
H31.2	組体操禁止の要望	<p>国連でも問題視されている組体操。明石市は率先して禁止にしてほしいです。</p>	<p>組体操の実施については、各学校において児童生徒の体力及び演技の内容等、安全面を検討したうえで、学校長の判断で実施しております。</p> <p>教育委員会としては、組体操を実施する場合は、児童生徒の安全面を最優先として、「ピラミッド」及び「タワー」の段数制限を加えております。</p> <p>さらに、すべての教職員に対して、運動会・体育大会における児童生徒の体力等に応じた指導の徹底と安全の確保及び事故防止の徹底を図っております。</p>	学校教育課

「市民の声」一覧  
(教育委員会関係分 平成31年1月～3月)

年月	件名	内容 (要旨)	回答 (市の考え方)	担当部署
H31.2	硯町3丁目～付近の通学路	<p>硯町3丁目付近の通学路なのですが、工場、店舗、マンションがあり、路上駐車が凄いです。</p> <p>路上駐車は、通学中の子どもが車の影に入りとても危険です。</p> <p>高架下が綺麗に設備されたのに信号などがなく、通学路の変更ができないと聞きました。</p> <p>通学路が変更できないのであれば、今現在の通学路を安全にして頂きたいです。</p> <p>それから新明町のライフオート前の一方通行ですが、通学時間帯は車の通行を制限するなどの方法はありませんでしょうか。</p>	<p>ご指摘いただきました硯町3丁目付近における児童の通学時間帯の路上駐車につきましては、警察へ取り締まりの強化の依頼をさせていただきます。</p> <p>通学時間帯の通行規制に関しましては、その道路に面した住宅にお住いの方々等、地元住民全員の同意が必要になると、担当課より聞いております。そのため、通行規制の要望をされる場合は、地元自治会より警察へ要望書を提出していただく必要があります。</p> <p>引き続き、児童の登下校に関しては、地域、保護者とも連携して、安全確保を図ってまいりますので、ご理解賜りますようお願いいたします。</p>	学校教育課
H31.3	子ども会につきまして	<p>子ども会は任意にならないのでしょうか。</p> <p>有無を言わず加入させられているのに納得できません。</p> <p>子ども会についても早急な対応をお願い致します。</p>	<p>子ども会は、地域のなかで、子どもたちが遊びやスポーツ、行事などを通して健全に成長していくことを目的とし、育成者、指導者、地域の方々の協力を得ながら、様々な活動を行っている団体です。</p> <p>各校区や地区において、それぞれの状況に応じて、加入の促進が図られておりますが、子ども会への加入は任意となります。</p> <p>子ども会の運営は、それぞれの校区や地区において自ら決定されるものであり、市が直接に指導する立場にはございません。</p> <p>市内の全ての団体が加盟している訳ではありませんが、明石市連合子ども会育成連絡協議会という連合組織がございますので、この度いただいた意見を伝えさせていただき、より適切な子ども会活動がなされるように求めてまいりますので、ご理解賜りますようお願いいたします。</p>	青少年教育課

「市民の声」一覧  
(教育委員会関係分 平成31年1月～3月)

年 月	件 名	内 容 ( 要 旨 )	回 答 ( 市 の 考 え 方 )	担 当 部 署
H31.3	PTA入会・役員強制について	<p>PTAの入会は任意のはずですが、実際は強制加入の状態になっています。また役員もほぼ強制です。</p> <p>PTA会費も、学校徴収金と一緒に引き落としされているのも違和感を覚えます。</p> <p>明石市でも、任意団体ということを踏まえて役員も立候補のみで運営されている学校もあるようです。</p> <p>入学時に「PTAは任意団体であること」の説明をすることと、「入会届」を出すように義務づけしてほしいです。</p>	<p>PTAは、児童・生徒の保護者と教職員で構成する自立的な組織であり、互いに連携し、協力しながら家庭や学校、地域での教育の振興に努め、子どもたちの健全な育成を図ることを目的として活動している団体です。</p> <p>明石市におきましても、すべての学校・幼稚園にPTA組織があり、子どもを取り巻く社会環境が変化している中、学校・家庭・社会の懸け橋として、様々な活動をしております。教育委員会としましても、長年にわたる活動実績を持つPTA活動の重要性を認識するとともに、関係者の皆様のご尽力に深く感謝し、また、保護者の皆様におきましても、PTA活動へのご理解とご協力をお願いしているところです。</p> <p>一方で、PTAの運営は、それぞれのPTAにおいて自ら決定されるものであり、教育委員会はその活動に対して、技術的な助言のほかは、干渉することができないこととなっています。</p> <p>個人情報の保護に関する法律の改正により、平成29年5月からPTAにおいても、法の規定に基づき個人情報を取り扱うことが必要となり、全てのPTAに共通する課題となっております。</p> <p>このため、明石市連合PTAが中心となり、各PTAに対して、情報の提供や、指針を示すなどの対応が行われており、各PTAにおいて、個人情報の取り扱いに関する規定の整備や同意確認、新入生への入会確認の手続き等について、順次、取り組みを進めようとしているところです。</p> <p>また、PTA会費につきましては、PTAからの委任により学校園が学校徴収金等とともに引き落としを行っておりますが、個人情報の取り扱いに関する対応の中で、あらためて市内統一の書面による委任手続きを行うこととしております。</p> <p>教育委員会としましても、明石市連合PTAと協力、連携しながら、より適切なPTA活動がなされるよう求めてまいりますので、ご理解賜りますようお願いいたします。</p>	青少年教育課